産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宫城県仙台市宮城野区扇町三丁目1番41号

氏 名 宮城第一メタル株式会社 代表取締役 菅原 志郎 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 と



許可の年月日

令和 5年 1月17日

許可の有効年月日

令和10年 1月16日

- 1. 事業の範囲
- (1)産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・ゴムくず
- 金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

恶

以下余白

- 2. 許可の条件 以下余白
- 3. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 1月17日 当初許可

平成20年 1月17日 更新許可

平成25年 1月17日 更新許可

平成28年 7月27日 変更届出書受理(代表者を菅原克郎から変更したこと。)

平成30年 1月17日 更新許可

令和 5年 1月17日 更新許可

以下余白

- 4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無 以下余白
- 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無 以下余白